

熊本市営高平団地・大窪団地集約建替事業 要求水準書（案）に関する意見

No	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	提案・意見内容
	要求水準書（市営住宅整備業務及び余剰予定地活用業務編）	23					2 余剰予定地の土地利用に関する事項として、文中に「・・・住宅分譲地として活用する計画とする。」とありますが、事業者としては、購入価格や売値の決定、販売等のリスクが発生します。そこで、市有地を売却するのではなく保有し、市有地に民間所有の住宅を建設し、一定期間借上げて賃貸する借上型（リース方式）住宅の整備を検討されたら如何でしょうか。所得が多く、子供がたくさんおられる家庭の方が、地域の活性化には貢献できます。また、市独自の入居条件も規定でき、企業誘致用等の住宅としても活用できます。
	要求水準書（市営住宅整備業務及び余剰予定地活用業務編）	19		7		工事監理に関する業務	「PFI事業者は、工事監理者を専任かつ常駐で配置すること・・・」とありますが、現在の公共工事においても専任は可能としても、常駐まで求められると、設計事務所としてもそこまでの配置が難しい状況であります。常駐配置をご考慮いただき、専任で配置することを条件とすることで、少しでも県内の設計事務所が参加できるよう意見いたします。
	要求水準書（市営住宅整備業務及び余剰予定地活用業務編）						要求水準や審査項目だけでなく、発展的な取組や民間の創意工夫を表現したいと考えるため、「その他の優れた提案」等を評価する様式をご用意頂きたいです。